

第5期第9回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第5期第9回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	令和2年7月14日(火) 午後6時00分～午後7時10分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	(委員17名) 宮崎牧子委員長、吉賀成子委員長代理、飯塚裕子委員、田中節子委員、堀立夫委員、岩橋栄子委員、石黒久貴委員、蓮池敏明委員、會田一恵委員、後藤正臣委員、芹澤考子委員、千葉三和子委員、堀洋子委員、加藤均委員、鶴浦乃里子委員、青木伸吾委員、師星伺朗委員 (事務局5名) 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長
4 傍聴者	4名
5 議題	○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会 1 平成31年度(令和元年度)練馬区地域包括支援センター事業実績について(報告)…資料1 2 令和2年度地域包括支援センター事業計画について…資料2 3 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討状況について…資料3 4 その他 ○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会 1 指定地域密着型サービス事業者等の指定について…資料4 2 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について…資料5 3 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討状況について…資料3 4 その他
6 配付資料	(資料1)平成31年度(令和元年度)練馬区地域包括支援センター事業実績について(報告) (資料2-1)令和2年度練馬区地域包括支援センター事業計画について (資料2-2)令和2年度地域包括支援センター事業計画抜粋(練馬圏域) (資料2-3)令和2年度地域包括支援センター事業計画抜粋(光が丘圏域) (資料2-4)令和2年度地域包括支援センター事業計画抜粋(石神井圏域) (資料2-5)令和2年度地域包括支援センター事業計画抜粋(大泉圏域) (資料2-6)令和2年度地域包括支援センター事業計画書 (資料3-1)施策1 元気高齢者の活躍と介護予防の推進 (資料3-2)施策2 ひとり暮らし高齢者等を支える地域との協働の推進 (資料3-3)施策3 認知症高齢者への支援の充実 (資料3-4)施策4 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備 (資料3-5)施策5 介護保険施設等の整備と住まいの確保

	<p>(資料3-6) 施策6 介護の現場を支える総合的な人材対策の推進 (資料3-7) 第8期(令和3~5年度)練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る検討課題 (資料4) 地域密着型サービス事業者等の指定について (資料5) 地域密着型サービス事業者等の指定更新について</p> <p>(参考資料1) 地域包括支援センターの移転・増設・担当区域の見直しについて (参考資料2) 練馬の介護保険状況について(5月分)</p> <p>冊子 練馬区高齢者基礎調査等報告書 冊子 練馬区高齢者基礎調査等報告書(概要版)</p>
7 所管課	<p>(地域包括支援センター運営協議会) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 TEL: 03 - 5984 - 2774(直通) Eメール: KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p>(地域密着型サービス運営委員会) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係 TEL: 03 - 5984 - 1461(直通) Eメール: KAIG015@city.nerima.tokyo.jp</p>

第9回地域包括支援センター運営協議会 第9回地域密着型サービス運営委員会

（令和2年7月14日（火）：午後6時00分～午後7時10分）

○委員長

これより第5期第9回練馬区地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を開催する。

前回の第8回会議については、書面開催方式に変更のうえ実施し、各委員より、多くのご意見をいただいた。ご協力に感謝する。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員各位には、マスクを着用の上、間隔を空けて着席してもらっている。

なお、練馬区理事を含め、発言の際にもマスクを着用し、会議中は適宜扉を開放するなど換気を行うので、ご協力をお願いしたい。

それでは、最初に委員の出席状況、傍聴者の状況の報告、および配布資料の確認を事務局から願います。

○事務局

【委員の出欠、傍聴報告、配布資料の確認】

○委員長

では、次第に沿って議事を進めていく。なお、閉会は午後7時を目途としている。また、議事録を作成する都合上、ご発言はマイクを通して願います。

それでは、地域包括支援センター運営協議会の案件1、平成31年度（令和元年度）練馬区地域包括支援センター事業実績について、高齢者支援課長に説明をお願いする。

○高齢者支援課長

【資料1について説明】

○委員長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があれば願います。

○委員

資料1の1ページ、地域包括支援センターごとの相談件数にかなりばらつきがある。相談に対して一定の定義があると思うが、集計の考え方について教えてもらいたい。

また、2ページ、相談内容の内訳で、その他だけで15%を占めている。説明では、分類できないものとのことだが、15%はかなりの率なので、どのようなものが該当するのか、新たな分類はできないのか、教えてもらいたい。

○高齢者支援課長

最初に、集計の考え方について説明する。実際に、相談は電話や訪問等も含めて、1人

の方に対して、何度も相談を受ける場合もあるため、延べ件数で集計している。集計の取り方は統一して対応している。

相談内容の内訳については、介護保険や介護予防については介護関係としてカウントしていた時期もあったが、現在は少しずつ分類を分けている。

その他については、例えば、将来への不安の相談、自立に対する相談、その他様々な内容の傾聴などもあり、細目は難しいが、より精度の高い統計であれば、議論もできやすいと思うため、検討していきたい。

○委員

3ページの権利擁護関係の実績について、虐待の対応が多いが、対応の内訳を見ると、センターへの相談・通報件数が229件、虐待が認められたものは190件となっている。数値に開きがあるが、対応するに至るのは、どの時点から始まるのか。

○高齢者支援課長

虐待の通報については、3,933件であるが、これは延べの件数である。

虐待は通報があった段階で、慎重な事実確認等を行った上で認定を行うものである。

実際に、相談・通報件数は229件だが、関係者等とのやり取り等をカウントすると、3,933件になる。

虐待と認められた190件は、管轄の総合福祉事務所を中心に、ご家族やご本人の状況等を確認し、虐待と認定するかを検討の上、区として認定した数である。

○委員

3ページの虐待の内容について質問である。身体的、心理的、介護等放棄、経済的という4分類あるが、私が小規模多機能を運営している中で、過去、経済的虐待について弁護士に介入してもらったことがあった。14%という数値は、極めて陰に隠れてしまう可能性があるのが現状である。

一方で、数字で表せるのが、収入・支出である。例えば、虐待の種類の中で数字が明確なのは、親の年金を使ったなどである。

それぞれに虐待予防の様々な方法があると思う。その中で、経済的虐待は比較的事前に仕組みを整えれば、見えてきやすいものの一つだという認識がある。

今後、何らかの形で、それぞれの虐待の種類を防ぎ方も検討が必要である。ご意見をお願いしたい。

○高齢者支援課長

数としてはお示した通りであるが、経済的虐待の深刻度については、しっかり現場では捉えており、現在も対応しているところである。虐待の防止としては、総合福祉事務所と地域包括支援センターとの連携や職種別の検討会などを行い、これらを通じて対応のスキルアップを図っていきたい。

また、例えば身体的虐待と経済的虐待は、同時に起こることもある。今後も統計は、引き続き同様の形を取らせていただくが、虐待防止に向けては、職種ごとの連携や、地域包

括支援センターの研修などを含め、きちんと対応してまいりたい。

○委員長

続いて、案件の2、令和2年度地域包括支援センター事業計画について、高齢者支援課長に説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料2-1から資料2-5、および資料2-6について説明】

○委員長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

資料2-2から資料2-5のⅢ-1（3）②介護支援専門員の支援について、各地域包括支援センターで、具体的な取組の計画が上がっているが、これらは各圏域のケアマネジャーに周知されているのか確認したい。

○高齢者支援課長

各地域包括支援センターでも、例えば地域ケア会議、それも様々な……がございますけれども、そういった中でお声がけして対応しているというのは、私の方でも聞いているところがございます。

あと、区取組としては、練馬区ケア倶楽部などの事業者の皆様と情報を共有できるツールを使ってお知らせしているところである。

○委員長

そのほか、如何か。よろしいか。

（なし）

○委員長

それでは、案件の3に移る。第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討状況である。

本案件は、令和3年度から5年度を計画期間とする第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、地域包括支援センター運営協議会の所管である地域包括支援センターに関する課題、また、地域密着型サービス運営委員会の所管である地域密着型サービスに関する課題について、検討するものである。

本日の検討は、関係する施策について委員からのご意見をいただくこととし、本協議会で各委員からいただいた主なご意見について、委員長にて取りまとめの上、事務局を通じて、今後開催される介護保険運営協議会に参考意見としてお示しする。

なお、いただいたご意見については、最終的な検討結果の報告としてまとめた上で、介護保険運営協議会に提出する予定である。

それでは、案件（3）第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討状況について。高齢者支援課長よりご説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料3-1から資料3-7について説明】

○委員長

それでは、ひとり暮らし高齢者を支える地域との協働の推進の課題や、在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整理と課題についてご意見をいただきたい。

○委員

今回、新型コロナウイルス感染症のことがあり、地域包括支援センターの方にお話を伺うと、気軽に相談に行きにくくなった、利用者と距離が開いてしまったなどの状況が伺えた。

薬局の場合は不思議で、都心の大きな病院には怖くて受診に行けないため、処方薬はいつも都心の薬局でもらっていたが、地元の薬局でもらうこととなり、そのため、病状や先生に会えていないことへの不安などについて利用者からお話を伺う機会が増えた。

今後どのようにコロナ禍で対応できるか分からないが、地域の薬局が地域包括センターの支所のような機能を担って、特に、薬剤師なので医療の方に目が向きやすいので、利用者の生活状況や人間関係、虐待など、気づいたことを拾い上げられるとすれば、区内に204件の会員薬局があるので、地域包括支援センターの下に、それらの薬局が支所的に機能できればと思う。

そこで啓発のためのポスターを作成した。今後印刷して、各会員薬局に配る予定である。下部に、薬局名を記載するようになっている。また、各エリアで地域包括支援センターの機能はどういったものか、医療と介護を結びつけるのには薬局はどのような働きをすれば良いかを、改めて勉強会などを開催しながら再構築していけたらと思うので、お力添えいただければと思う。

○高齢者支援課長

これまででも、薬局との連携を強化しており様々な情報をいただいていたが、現在のコロナ禍での状況の中、地域包括支援センターの支所的な機能というお話をいただいたが、そのような協力体制については、むしろこれまで以上に勉強をしていきたいと思っている。

今後は、先ほどのポスターやチラシ等により周知をはかり、更に地域の方にとって様々なアンテナを立てられる、そういった地域を作っていきたいと思っているので、引き続きご協力のほどお願いしたい。

○委員長

そのほか、如何か

○委員

資料3-7にまとめていただいた全体的な検討課題について、とても丁寧に取り上げていただいたことは、本当にありがたく思っている。

というのは、先ほども申し上げたが、小規模多機能型居宅介護を運営している私どもにおいて、練馬区は全国でも小規模多機能がとても充実している地域だと理解している。

その中で、二つ御礼と、第8期計画策定に向けてぜひお願いしたいところのまず1点が、資料3-4の4ページの現状の項目が五つ並んでいるところで、小規模多機能型居宅介護という言葉が、五つのうち四つに記載していただいている。

そして、ここは区民の皆様にはなかなか分かりにくいところかもしれないが、小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護が並んで書いてあるときに、それぞれがどう違うのか、もしくは計画となったときに看護小規模多機能型居宅介護という言葉が残っていった小規模多機能型居宅介護という言葉が、もう計画の中からなくなってくるというのはどういう意味なのかというところが、まさに小規模多機能型居宅介護がこれから何をやっていくかを、一緒に、私どもは責任を持って進めさせていただく。分かりやすく区民の皆様伝えていくことが、それぞれの地域空白地帯が埋まっていく、利用率が上がっていくために重要であるという理解である。

小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護について、機会があれば私どもでも情報発信させていただきたいと思うので、ご支援いただければというのが1点。

次に、資料3-7の4ページ目の一番最後の行、計画の中に高齢者が抱える死後について不安を軽減するという、高齢者の死後についても計画に取り入れていただいているということが、私たちはとても感謝するところである。

小規模多機能では看取りを行っているが、死後も、家族と亡くなった方が尊厳を持つことが大切であり、私たちは仕事をしている中で、行政の計画の中で高齢者の死後についてきちんと触れていただいているというのは、とてもありがたいことで、私たちはここを引き締めてやらなくてはならないところだと思いを至らせている。第8期の計画にこの項目があることで、私どもが行うべきことを載せていただいていること、ありがたく、また、今後ともご指導いただければと思う。

○介護保険課長

練馬区は小規模多機能型居宅介護が16施設あり、他地区に比べても多い状況である。看護小規模多機能は3施設であるが、医療的なケアが必要な方については、看護小規模多機能の利用が適していると思う。小規模多機能型居宅介護は要支援の段階から利用でき、認知症に課題のある方なども含め軽度の段階から関わりを持っていくということで、それぞれに特色がある。

そういう意味で、それぞれの特色をきちんと区民の皆様に周知していきたいと考えており、医療的ニーズが必要な高齢者の方が増えていくという状況で、看護小規模多機能については今後施設数を増やしていくとともに、いかに地域密着型サービス全体の質を確保し、区民の方に利用していただくかということに取り組んでいきたい。

○委員長

そのほか、如何か。

○委員長代理

ひとり暮らしの高齢者の方が非常に増えている中、コロナ禍であり、災害もたくさん起きているが、テレビ等の報道を見ていると、福祉のサービスはどうしても申請しなければいけないということで、ひとり暮らしの高齢者がどのようにサービスを受けられるのかや、災害の訓練等々も計画されているようだが、ひとり暮らしの高齢者がいかに訓練に参加できるのか、本当に災害が起こった時に、どのような行動を取ればよいのかなどを、ぜひ、具体的に、お一人お一人が分かるような計画を立てていただけると良いのではないかと感じた。よろしくお願ひしたい。

○高齢者支援課長

ひとり暮らし高齢者の増加は、はっきりと数字に表れている。この支援体制として、区ではひとり暮らし高齢者等訪問支援事業を行っており、緊急事態宣言が解除された今、訪問を再開し、状況がお変わらないかを、各地域包括支援センターが一生懸命訪問している。

この先まだ状況は読めないが、今後もしっかり続けてまいりたいと思っている。

また、災害時のお話も触れていただいたが、そういった方々への支援体制をしっかりと作っていくことが必要ということで、区でも様々なチャンネルを使い、まずは安否確認をしっかりと行っていくという仕組み作りについて検討しているところである。本日もご出席の介護事業者の方々にもご参加いただき協議を行っている。

いつ災害が起きるか分からないので、いつでも対応できるように、引き続き協議を進めてまいりたいと考えている。

○委員長

私からも1点。ひとり暮らし高齢者への支援の取組は進んでいると思うが、予防的な視点からすると、高齢夫婦世帯のうち、お元気な二人暮らしのときは、あまり問題を抱えていないことが多い。そのため、地域とのつながりとか、元気なときから社会資源を積極的に知ってもらうなどの情報を発信して、一人になったときに困らないよう、また、困った際にどういうところに連絡や相談をしたらいいのかということも、元気なうちから考えてもらうよう、高齢夫婦世帯などに予防的な視点で関わるということにも、ぜひご検討いただきたいと思う。

そのほか、如何か。よろしいか。

(なし)

○委員長

地域包括支援センターに関する課題および地域密着型サービスに関する課題について、各委員の方からご意見をいただいた。ご意見については、委員長にて取りまとめの上、事務局を通じて今後開催される介護保険運営協議会に参考意見としてお示しする。

なお、いただいたご意見については最終的には検討結果の報告としてまとめた上で、介護保険運営協議会に提出する予定である。よろしくお願ひする。

○委員長

続いて、案件4、その他の案件に移る。

参考資料1について、高齢者支援課長より説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【参考資料1について説明】

○委員長

ただいまの説明で質問はあるか。よろしいか。

(なし)

○委員長

続いて、地域密着型サービス運営委員会に移る。

案件1、地域密着型サービス事業者等の指定について、案件2、地域密着型サービス事業者等の指定方針について、介護保険課長より説明をお願いします。

○介護保険課長

【資料4、資料5について説明】

○委員長

ただいまの説明について、ご質問はあるか。よろしいか。

(なし)

○委員長

案件の3、第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の案件については、地域包括支援センター運営協議会の案件3と共通案件のため、ここでは割愛する。

続いて、案件の4、その他に移る。参考資料2について、介護保険課長より説明をお願いします。

○介護保険課長

【参考資料2について説明】

○委員長

連絡事項、次回の会議開催について事務局より説明をお願いします。

○事務局

次回、第5期第10回の会議については、令和2年10月の開催を予定している。

開催日時等の詳細については、決まり次第、委員の方に予定をお知らせする予定である。

○委員長

これをもって、本日の第9回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を閉会とする

皆様の活発な意見に感謝する。